

令和5年第1回

愛北広域事務組合議会臨時会会議録

令和5年7月5日

愛北広域事務組合議会

令和5年第1回愛北広域事務組合議会臨時会会期日程

会期 令和5年7月5日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
7月5日（水）	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 仮議席の指定 ○ 議長の選挙 ○ 議席の指定 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 副議長の選挙 ○ 議案審議 <p>議案第7号及び議案第8号を一括説明</p> <p style="text-align: center;">（議案ごとに）</p> <p style="text-align: center;">質 疑</p> <p style="text-align: center;">採 決</p> <p>※議案第7号及び第8号は人事案件 （選任同意）につき討論は省略する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 愛北広域事務組合管理者の選挙 ○ 閉 会

令和5年第1回愛北広域事務組合議会臨時会

開催日時 令和5年7月5日 午前10時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の臨時会に付した案件

仮議席の指定

議長の選挙

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

副議長の選挙

議案第7号 愛北広域事務組合監査委員の選任について（識見を有する者のうちから選任される者）

議案第8号 愛北広域事務組合監査委員の選任について（組合議員のうちから選任される者）

愛北広域事務組合管理者の選挙

会議に出席した者の氏名

第1番	社本與七君	第2番	松本佳子君
第3番	齊木一三君	第4番	矢嶋恵美君
第5番	澤田憲宏君	第6番	間宮幹男君
第7番	小川隆広君	第8番	島田亜紀君
第9番	畑竜介君	第10番	沼靖子君
第11番	大沢秀教君	第12番	中野裕二君
第13番	東猴史紘君	第14番	片山裕之君
第15番	石原資泰君	第16番	須賀博昭君
第17番	谷平敬子君	第18番	日比野走君
第19番	井上真砂美君	第20番	伊藤隆信君
第21番	木村冬樹君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管 理 者	鯖 瀬	武 君	代表副管理者	久保田 桂 朗 君
会 計 管 理 者	渡 邊	隆 吉 君	事 務 局 長	伊 藤 新 治 君
業 務 課 長	村 瀬	猛 君	事 務 局 員	中 村 達 司 君
事 務 局 員	平 野	勝 庸 君	事 務 局 員	片 岡 和 浩 君
事 務 局 員	水 野	眞 澄 君	事 務 局 員	長谷川 明 夫 君
事 務 局 員	尾 崎	博 之 君		

(開会 午前10時00分)

○事務局員（尾崎博之君）

定刻となりました。ただいまから、令和5年第1回愛北広域事務組合議会臨時会の開会式を行います。

去る4月23日、統一地方選挙が行われ、組合構成市町であります扶桑町を除く犬山市、江南市、岩倉市、大口町におきまして、議会議員の通常選挙が行われました。

組合議員の任期は、規約第7条で組合市町の議員の任期となっておりますので、議長は任期満了により、また、副議長は組合議員に選出されませんでしたので、現在は正・副議長とも欠員となっております。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっておりますので、本日出席の議員の皆様の中で年長であります大口町の齊木一三議員に臨時議長の職務を行っていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

齊木議員、ご登壇をお願いいたします。

では、齊木臨時議長からご挨拶をいただきます。

○臨時議長（齊木一三君）

皆様、おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました大口町選出の齊木一三でございます。

議長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本臨時会に対しまして、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局員（尾崎博之君）

続きまして、管理者であります鯖瀬扶桑町長から挨拶を申し上げます。

○管理者（鯖瀬 武君）

改めまして皆さん、おはようございます。

管理者の扶桑町長の鯖瀬でございます。

本日は大変ご多用の中、令和5年第1回議会臨時会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

去る4月23日に執行されました統一地方選挙において、めでたく当選をされました議員の皆様には、改めて当選のお祝いを申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日の臨時議会でございますが、識見及び議選監査委員の選任についての2議案をお願いするものでございます。慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局員（尾崎博之君）

これをもちまして、開会式を終わります。

○臨時議長（齊木一三君）

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより令和5年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

それでは、日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

今年度の初めての組合議会でありますし、変更となった選出議員もお見えになります。

改めて全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

私は、大口町の齊木一三でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、1番、大口町議会選出の社本與七議員から順に自席でご起立の上、自己紹介をお願いします。

○1番（社本與七君）

皆様、おはようございます。

大口町選出の社本與七と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○2番（松本佳子君）

おはようございます。

2番議席を賜りました大口町選出の松本佳子と申します。よろしく願いいたします。

○4番（矢嶋恵美君）

おはようございます。

4番の扶桑町の矢嶋恵美です。よろしく願いいたします。

○5番（澤田憲宏君）

おはようございます。

扶桑町から参りました澤田憲宏と申します。5番で組合議会を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

○6番（間宮幹男君）

6番の扶桑町選出の間宮幹男と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○7番（小川隆広君）

おはようございます。

7番の小川隆広、犬山市選出です。どうぞよろしく願いいたします。

○8番（島田亜紀君）

8番の島田です。犬山市から参りました。よろしく願いいたします。

- 9 番（畑 竜介君）
おはようございます。
犬山市議会選出の畑竜介です。よろしくお願いいたします。
- 1 0 番（沼 靖子君）
1 0 番を賜りました沼靖子と申します。犬山市から参りました。よろしくお願いいたします。
- 1 1 番（大沢秀教君）
1 1 番、犬山市の大沢秀教でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 1 2 番（中野裕二君）
江南市議会、中野裕二です。よろしくお願いいたします。
- 1 3 番（東猴史紘君）
江南市の東猴と申します。よろしくお願いいたします。
- 1 4 番（片山裕之君）
皆さん、おはようございます。
江南市選出の片山裕之と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 1 5 番（石原資泰君）
おはようございます。
江南市から参りました石原資泰でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 1 6 番（須賀博昭君）
江南市の須賀博昭と申します。日本維新の会の議員で1期目でございます。どうかよろしく申し上げます。
- 1 7 番（谷平敬子君）
おはようございます。
岩倉市選出の谷平敬子です。皆様、よろしくお願いいたします。
- 1 8 番（日比野 走君）
1 8 番の日比野走と申します。岩倉市から選出されました。よろしくお願いいたします。
- 1 9 番（井上真砂美君）
おはようございます。
井上真砂美でございます。岩倉市選出であります。よろしくお願いいたします。
- 2 0 番（伊藤隆信君）
おはようございます。
2 0 番、伊藤隆信でございます。岩倉市からの選出です。よろしくお願いいたします。
- 2 1 番（木村冬樹君）
皆様、おはようございます。
岩倉市議会選出の木村冬樹と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（齊木一三君）

ありがとうございました。

それでは次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○臨時議長（齊木一三君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○臨時議長（齊木一三君）

異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長は、4番 矢嶋恵美議員を指名いたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました矢嶋議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なし）

○臨時議長（齊木一三君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました矢嶋議員が議長に当選されました。

議長に当選されました矢嶋議員が議場におられますので、本席から愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

矢嶋議員から発言の申出がありますので、これを許可します。

矢嶋議員、登壇してください。

○新議長（矢嶋恵美君）

ただいまの議長選挙におきまして、議員の皆様からご推挙をいただき、議長という重責を担わせていただくことになりました扶桑町選出の矢嶋恵美でございます。

議長として一生懸命努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、皆様方には格段のご指導ご鞭撻を賜りまして、しっかりと努めてまいります。

議長就任の挨拶とさせていただきます。

○臨時議長（齊木一三君）

ありがとうございました。

ただいま議長が選出されましたので、これをもって臨時議長の職は解かせていただきます。

議長を交代しますので、その間、暫時休憩とします。

(休憩 午前10時12分)

(再開 午前10時13分)

○議長（矢嶋恵美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議席の指定を行います。

議席は、愛北広域事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席の議席のとおり指定いたします。

日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、5番 澤田憲宏議員、16番 須賀博昭議員を指名します。

日程第5、会期の決定を議題とします。

会期については、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見たとの報告を受けております。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第6、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、令和5年1月分から令和5年5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容についてはお手元に配付したとおりであります。

次に、愛北クリーンセンター及び尾張北部聖苑で実施されました公害防止基準及び環境調査結果について報告がありましたので、お手元に配付いたしました。

また、愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第7、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選に

より行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長は、14番 片山裕之議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました片山議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました片山議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました片山議員が議場におられますので、本席から愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

片山議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

片山議員、登壇してください。

○新副議長（片山裕之君）

皆さん、おはようございます。

江南市選出の片山裕之と申します。

ただいまの選挙におきまして、副議長という要職を担うことになりました。副議長として誠心誠意これから努力をいたしまして、議長を支えられるように頑張りたいと思っています。

ぜひ皆様方からのご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますけれども、私からの就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

○議長（矢嶋恵美君）

ありがとうございました。

日程第8、議案第7号 愛北広域事務組合監査委員の選任について（識見を有する者

のうちから選任される者)、日程第9、議案第8号 愛北広域事務組合監査委員の選任について(組合議員のうちから選任される者)を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 鯖瀬町長。

○管理者(鯖瀬 武君)

それでは、議案第7号及び第8号の愛北広域事務組合監査委員の選任について、一括して提案理由の説明をさせていただきます。

議案第7号は、識見を有する者として監査委員に選任されておられました大口町の後藤滋幹氏が、令和5年7月4日付をもって辞職されましたので、後任の監査委員に犬山市の高木正章氏を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第8号は、組合議員の中から監査委員に選任をされておられました古池勝英氏が、令和5年4月30日をもって任期満了となりましたので、後任に木村冬樹氏を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、議案第7号と第8号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(矢嶋恵美君)

以上で、提案説明が終わりました。

これより議案第7号及び議案第8号の議案審議を行います。

議案審議は、議案ごとに行います。

初めに、議案第7号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長(矢嶋恵美君)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長(矢嶋恵美君)

異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

なお、高木監査委員におかれましては、10月の定例会時にご挨拶をいただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、議案第8号の審議に入ります。

除斥事由に該当しますので、21番 木村議員の退場を命じます。

暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時22分)

(木村冬樹君除斥・退場)

(再開 午前10時22分)

○議長（矢嶋恵美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第8号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なし)

○議長（矢嶋恵美君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第8号の採決に入ります。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり同意することに決しました。

木村議員の退場を解きます。

暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時23分)

(木村冬樹君除斥解除・入場)

(再開 午前10時23分)

○議長（矢嶋恵美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議選の監査委員に選任されました木村議員から発言の申出がありますので、これを許可します。

木村議員、登壇してください。

○監査委員（木村冬樹君）

議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の賛同を賜り、議選の監査委員に就任することになりました岩倉市議会選出の木村冬樹です。どうぞよろしく願いいたします。

議選の監査委員が本当に必要かどうかというのが今問われている時代だと思っています。しかしながら、これまでの経験を生かしながら、議員らしく、中長期的な視点に立って、本組合の事業だとか、あるいは財務についてチェックしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたし

ます。

○議長（矢嶋恵美君）

日程第10、愛北広域事務組合管理者の選挙を議題といたします。

これは、管理者の任期が令和5年7月6日で満了となるため、愛北広域事務組合同規約第9条第2項の規定により、組合の議会において組合市町の長の中から選挙することとなっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

管理者に久保田桂朗岩倉市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました久保田岩倉市長を管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました久保田岩倉市長が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました久保田岩倉市長が議場におられますので、本席から、愛北広域事務組合同議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

久保田岩倉市長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

久保田岩倉市長。

○新管理者（久保田桂朗君）

皆様、おはようございます。

ただいま、議員の皆様方から管理者としてご推挙いただきました岩倉市長の久保田桂朗でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

大変光栄に存じますとともに、責任の重大さを改めて痛感いたしております。

当組合の愛北クリーンセンターと尾張北部聖苑は、供用開始から30年以上が経過している中、安全・安心な施設運営のための維持管理や施設の延命化などの施設整備、そして、この後の全員協議会でご報告をさせていただきますが、組合として取り組むべき課題が多々ある状況となっております。

2年間という限られた任期ではありますが、私に代わり代表副管理者をお願いする江南市の澤田市長さんをはじめ、他の副管理者と力を合わせ、また議員の皆様のお知恵をいただきながら、これらの課題に取り組み、適切な組合運営に努めてまいり所存でございます。

皆様には、格段のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（矢嶋恵美君）

ありがとうございました。

なお、管理者の選挙に伴い、組合規約第9条第3項の規定により、7月7日から会計管理者には岩倉市の若森豊子会計管理者が就任されますので、ご報告をいたします。

以上で、本臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和5年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を閉会いたしたいと思います。

○事務局員（尾崎博之君）

ただいまから閉会式を行います。

矢嶋議長よりご挨拶をいただきます。

○議長（矢嶋恵美君）

臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方にはご協力を賜りまして、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了できました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、臨時会の前に開催されました議会の代表者会で決まりました議会勉強会についてご報告させていただきたいと思っております。

これまで新型コロナウイルスの感染予防対策から中止してまいりましたが、コロナウイルスが5類に移行されたこともありまして、今年度は10月30日午後2時から行われます定例会終了後に愛北クリーンセンターの施設見学を計画しておりますので、予定しておいていただきますようよろしくお願いいたします。

また、既に通知させていただいておりますが、この後、全員協議会を開催いたしますので、皆様方には引き続きご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、新型コロナウイルスは5類に緩和されましたけれども、引き続き皆様方に

は健康に十分にご留意をいただきまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

○事務局員（尾崎博之君）

では、管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（鯖瀬 武君）

本日は、提案をさせていただきました監査委員の選任議案につきましてご同意をいただき、誠にありがとうございました。

先ほど議長さんのご挨拶の中でもありましたが、この後、全員協議会をお願いしております。尾張北部聖苑における残骨灰の取扱いなどについてのご報告をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

また、新たな管理者として岩倉市の久保田市長が選任され、本日は管理者として私の最後の議会となります。皆様方には、これまで組合運営にご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

最後になりますが、これから非常に暑さが厳しくなまいります。皆様方にはご自愛をいただくようお願い申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局員（尾崎博之君）

これもちまして閉会式を終わります。

（閉会 午前10時33分）